

令和 6 年 8 月 1 日開催

令和 6 年度
燕市農業委員会第 5 回総会議事録

燕市農業委員会

令和6年度 燕市農業委員会第5回総会 議事録

1. 開催日時 令和6年8月1日（木曜日）
午後2時00分 ～ 午後4時19分

2. 開催場所 燕市吉田産業会館 2階 大ホール

3. 出席委員（25名）

1番 小川 芳秀	11番 矢澤 実	21番 五十嵐 博子
2番 片桐 正敏	12番 荻原 一郎	22番 笹川 勇雄
3番 和田 正春	13番 藤田 浩介	23番 小杉 祥子
4番 遠藤 忠夫	14番 長谷川 治仁	24番 三浦 哲郎
5番 瀬戸 一義	15番 山浦 博	25番 澁木 誠治
6番 阿部 恵作	17番 府中 英則	26番 江口 保
7番 山田 直子	18番 玉木 美奈子	
8番 岩野 稔	19番 澤口 隆行	
9番 山崎 登美雄	20番 土田 喜七	
10番 江辺 耕一		

4. 欠席委員

欠席 1名 16番 金山 吉夫

欠員 0名

5. 会議日程

- (1) 開会
- (2) 招集者あいさつ
- (3) 来賓及び事務局職員の紹介
- (4) 臨時議長の選出
- (5) 議席の決定
- (6) 議事録署名委員の選任
- (7) 議事

互選第 1 号 燕市農業委員会会長の互選について

互選第 2 号 燕市農業委員会会長職務代理の互選について

議案第 23 号 燕市農業委員会部会の所属及び部会長・副部会長の互選について

議案第 24 号 燕市農業委員会事前審査委員会の所属及び委員長・副委員長を選任について

議案第 25 号 一般社団法人新潟県農業会議会員の指名について

(8) 閉会

6. 出席した事務局職員

局長 加藤 篤聡 次長 広瀬 美佳子 主任 波多野 見保
主事 佐藤 光琉 事務補佐員 濱野 幸子

7. 総会議長

臨時議長 三浦 哲郎
議長 和田 正春（会長）

8. 議事録署名委員

1 番 小川 芳秀 2 番 片桐 正敏

9. 会議の概要

以下のとおり

事務局長	本日は、改選後の初総会にご出席を頂きまして、誠にありがとうございます ございます。 議長が決まるまでの間、私、農業委員会事務局の加藤が司会進行さ せて頂きますので、よろしくお願い致します。 なお、議席が決まるまでの間、「あいうえお」順の仮議席でお座り頂 いておりますので、ご了承をお願い致します。 それでは、只今から燕市農業委員会総会を開会致します。 全員ご起立をお願い致します。 よろしくお願い致します。 お座りください。 お手元に配布してございます、総会の会議日程に基づきまして、順 次進行させていただきます。 では、日程２の「招集者あいさつ」でございますが、農業委員会等 に関する法律の規定により、委員の任期満了による任命後最初に行わ れる総会は、市長が招集することになっております。 それでは、初総会の招集者であります市長より、ご挨拶をお願い致 します。
燕市長	改めまして皆さんこんにちは。先ほど今日から３年間の任期の辞令 を交付させていただきました。何卒皆さんよろしくお願い申し上げます。 御存じのとおり、農業を取り巻く環境は本当に厳しいものがござい ます。後継者不足であったり、それに伴う耕作放棄地の増加であった り、もちろん農作物の需要の減少、これは人口減少に起因するののもあ れば、消費者志向の変化に伴う、あるいはライフスタイルの変化に伴 うものもございしますが、非常に厳しい状況が続いておるということで ございます。また、この数年では異常気象により、昨年でも非常に高 温が続いて、米の出来が悪かったということもございます。今も全国 で報道されていますけれども、大雨等の被害ということで農業を取り 巻く環境は年々厳しさを増しております。 そういった意味で、地域の農業者の代表として、我々行政との様々 な情報の提供や橋渡し、これからの農業のあり方に関するご提案をお 願いできればと思っている次第でございます。 今年は地域計画といって、今後の農業や農地のあり方、方向性を地 域として考えまとめるという宿題を国から仰せつかっております。来 年３月までにまとめなければならないため、これも非常に大きな課題 ではないかと思っています。 この点につきましては、これまで委員の皆さんから、色々と関わっ

燕市長	てもらいながら議論を進めさせて頂いておりますが、来年の３月までの僅かな期間でございますので、さらにスピードアップして議論を深めさせていただければと思っております。 厳しい状況ではありますが、燕市としてはできる限りの取り組みを進めさせていただきたいと考えております。 今日から食べて応援キャンペーンも５年目になりますが、始まりました。いろんな意味で需要喚起、それから生産するにあたっての皆様方の提言あるいは担い手の確保等をやることには限界があるかと思いますが、できる限りの取り組みを進めたいと思っておりますので、皆さんから先ほど冒頭で申し上げましたように、地域の実情を提言、ご質問いただければというふうにお願い申し上げまして、初招集にあたっての挨拶とさせていただきます。 どうぞ３年間よろしくお願い申し上げます。
事務局長	ありがとうございました。 次に、日程３「来賓及び事務局職員の紹介」です。
産業振興部長	産業振興部長の柄澤でございます。今後とも皆さま方には大変お世話になりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
農政課長	農政課長の横山と申します。これからまた３年間よろしくお願いいたします。
事務局長	農業委員会事務局局長の加藤です。よろしくお願いいたします。
次長	農業委員会事務局次長の広瀬と申します。よろしくお願いいたします。
主任	主任の波多野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。
主事	主事の佐藤と申します。よろしくお願いいたします。
事務補佐員	事務補佐員の濱野と申します。よろしくお願いいたします。
事務局長	農業委員会事務局につきましては他に治田主任がおります。治田主任につきましては庁舎で業務等を行っております。 それでは、ここで鈴木市長及び産業振興部長、農政課長は公務の関係で退席させていただきますのでご了承を願います。

事務局長	それでは、日程4「臨時議長の選出」でございます。地方自治法第107条の規定を準用いたしまして、「議長の職務を行う者がいないときは、年長の委員が臨時の議長の職務を行う」とさせて頂き、出席委員の最年長者は 三浦 哲郎 委員でありますので、三浦委員より会長が決まるまでの間、議長を務めて頂きたいと思いますが、これにご異議ありませんでしょうか。 (異議なし)
事務局長	ご異議がないものと認められますので、三浦委員、議長席にお願い致します。
臨時議長	只今、事務局からの説明のとおり、臨時議長を仰せつかりました。不慣れではございますが、職務を務めさせて頂きたいと存じます。よろしくお願いいたします。 それでは、会議に先立ちまして、皆様に、携帯電話につきましては、電源を切るか、マナーモードに設定されるようお願い致します。 それでは、只今より総会日程に従いまして、進めさせて頂きます。 只今の出席委員は、25名であります。よって、農業委員会等に関する法律第27条第3項に規定される過半数を満たしておりますので、総会が成立していることを報告致します。
臨時議長	日程5 議席の決定についてであります。燕市農業委員会会議規則第7条の規定により、「委員の議席は、任命後の最初の総会において、くじで定める」となっておりますので、只今より、くじ引きで決めたいと思いますが、ご異議ありませんか。 (異議なし)
臨時議長	異議なしと認めます。それでは、仮議席番号1番から順にくじを引いて頂きます。本日、金山委員が欠席されておりますので、残ったくじを金山委員のくじとしたいと思いますと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なし)
臨時議長	異議なしと認めます。それでは、仮議席番号1番から順にくじを引いていただきます。
臨時議長	議席が決まりましたので、議席番号、氏名を事務局より報告してください。

事務局長	お手元の、「あいうえお」順の委員名簿により、上から順に番号を発表させていただきます。 阿部 恵作さん 6 番 五十嵐 博子さん 2 1 番 岩野 稔さん 8 番 江口 保さん 2 6 番 江辺 耕一さん 1 0 番 遠藤 忠夫さん 4 番 小川 芳秀さん 1 番 荻原 一郎さん 1 2 番 片桐 正敏さん 2 番 金山 吉夫さん 1 6 番 小杉 祥子さん 2 3 番 笹川 勇雄さん 2 2 番 澤口 隆行さん 1 9 番 澁木 誠治さん 2 5 番 瀬戸 一義さん 5 番 玉木 美奈子さん 1 8 番 土田 喜七さん 2 0 番 長谷川 治仁さん 1 4 番 藤田 浩介さん 1 3 番 府中 英則さん 1 7 番 三浦 哲郎さん 2 4 番 矢澤 実さん 1 1 番 山浦 博 さん 1 5 番 山崎 登美雄さん 9 番 山田 直子さん 7 番 和田 正春さん 3 番 以上のように議席番号を決定いたしました。
臨時議長	只今、事務局が報告致しましたとおり、議席番号が決定致しましたので、席の移動をお願いします。
事務局長	恐れ入りますが、自分の名札を持って移動をお願いします。
臨時議長	それでは、議席番号が決まりましたので、それぞれの委員から、住所と氏名でよろしいかと思いますので自己紹介をよろしくお願い致します。

臨時議長	続きまして、「日程6 議事録署名委員の選任について」であります が、臨時議長より2名指名したいと思いますが、ご異議ありませんで しょうか。 (異議なし)
臨時議長	異議なしと認めます。 なお、慣例により、議席番号順となっておりますので、議事録署名 委員に、 議席番号 1番 小川 芳秀 委員 議席番号 2番 片桐 正敏 委員 を指名致します。
臨時議長	続きまして、「日程7 議事 互選第1号 燕市農業委員会会長の互 選について」を議題と致します。お諮り致します。本会をもって、燕 市農業委員会会長等互選規程による「互選会」としたいと存じますが、 これにご異議ありませんか。 (異議なし)
臨時議長	異議なしと認めます。 よって、本会をもって、農業委員会会長の「互選会」と致します。 燕市農業委員会会長等互選規程第5条において、互選会においては、 「互選管理人を定める」ことになっております。 お諮り致します。互選管理人は、臨時議長の私と、加藤事務局長が 行いたいと存じますが、ご異議ありませんか。 (異議なし)
臨時議長	異議なしと認めます。 それでは、互選の方法について、事務局長より説明してください。
事務局長	農業委員会会長の互選についてであります。互選の方法として、 燕市農業委員会会長等互選規程第6条第1項により「投票により行う」 方法と、第9条第1項により「投票によらないで指名推選による」方 法とがあります。なお、指名推選の方法を用いる場合は、「互選会に出 席した委員の中で、異議がないこと」及び「被指名者をもって当選人 とするかどうかを会議に諮り、委員全員の同意をもって、当選人とす る」ことになります。 説明は以上でございます。

臨時議長 (互選管理人)	それでは、お諮り致します。投票による方法と指名推選による方法がありますが、どちらがよろしいでしょうか。
遠藤委員	指名推選をお願いします。
阿部委員	投票をお願いします。
臨時議長 (互選管理人)	投票という声があがりましたが、規定上1名でも投票の方がいる場合は、投票により行うことになります。 では、会長の互選は、燕市農業委員会会長等互選規程第6条第1項の規定に基づき、投票で行います。なお、投票に先立ちましてお諮りいたします。互選管理人から、開票立会人2名を指名したいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (異議なし)
臨時議長 (互選管理人)	異議なしと認めます。よって、開票立会人を指名いたします。 議席番号3 和田 正春 委員 議席番号4 遠藤 忠夫 委員 2名を、開票立会人に指名致します。只今の出席委員は25名であります。これより、燕市農業委員会会長の選挙を行います。 投票用紙を配布致します。
臨時議長 (互選管理人)	選挙の方法は、燕市農業委員会会長等互選規程に基づいて行います。投票は、単記無記名です。そして、有効投票の最多数を得た者を当選人と致します。なお、次の投票は無効となります。 ①所定の投票用紙を用いていないもの ②互選される者の氏名を自書していないもの ③互選される者の氏名以外の事項を記載したもの ④1票中に互選される資格を有する者2名以上を記載したもの、 以上でございます。投票用紙の配布漏れはありませんか。 (なし)
臨時議長 (互選管理人)	配布漏れなしと認めます。 投票箱を点検致します。 異常なしと認めます。 只今から、投票を行います。事務局長が、議席番号1番から番号を読み上げますので、順次投票をお願い致します。 投票漏れはありませんか。

	(なし)
臨時議長 (互選管理人)	投票漏れなしと認めます。直ちに開票を行います。 議席番号 3 和田 正春 委員 議席番号 4 遠藤 忠夫 委員 開票の立会いをお願い致します。
臨時議長 (互選管理人)	選挙結果を報告致します。 投票総数 2 5 票 内、有効投票 2 4 票 無効投票 1 票 有効投票の内 議席番号 3 番 和田 正春 委員 2 2 票 議席番号 6 番 阿部 恵作 委員 1 票 議席番号 2 4 番 三浦 哲郎 委員 1 票 以上のとおりであります。 よって、和田 正春委員が、燕市農業委員会会長に当選致しました。
臨時議長 (互選管理人)	それでは、燕市農業委員会会長等互選規程第 1 1 条による、会長就任の事務手続きを、この場で行って頂きたいと存じます。 事務局より、所定の手続きを行ってください。
臨時議長 (互選管理人)	お待たせ致しました。只今承諾書が提出されまして、事務手続きが終わりました。本日より、和田 正春 委員が会長に就任致します。 以上で、会長の互選会を閉じ、臨時議長並びに互選管理人の職を解かせて頂きます。皆様のご協力により、職務を全うすることができました。心よりお礼申し上げます。 ありがとうございました。
事務局長	臨時議長の三浦委員におかれましては、大変お疲れさまでした。ありがとうございました。 これからの議事進行は、新会長に議長をお願い致します。議長席に移動をお願い致します。
事務局長	それでは、和田 正春 会長より、就任のご挨拶をお願い致します。就任の挨拶後は、議事進行をお願い致します。
議長	今ほど皆さんの投票という形で選任いただきまして、再度会長を務

	めさせていただきます和田でございます。私自身も会長という職でございますので非常に身の引き締まる思いでございますが、先ほど市長の挨拶の中にもございましたけれども、現在私どもがおかれている環境というのは、昨年度からの自然災害の脅威やまた世界情勢による変化によりまして、非常に農業経営は厳しい状況にあるのではないかと思っております。 そのような状況ではございますが、私といたしましては、事務局とは表裏一体、和をもって行動いたしまして、燕市内 5000 ヘクタール余りの農地を守ると同時に、持続可能な農業になれるよう、私どもが進めております、年度末までの地域計画を進めますと同時に農地の有効利用を図り、地域の農業が少しでも元気がでるよう、業務を推進してまいりたいと思います。したがって、今後 3 年間皆様方より、より一層のご協力をお願いいたしまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。
議長	それでは、「互選第 2 号 燕市農業委員会会長職務代理の互選について」を議題と致します。 お諮り致します。本会をもって、燕市農業委員会会長等互選規程による「互選会」としたいと存じますが、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	異議なしと認めます。よって、本会をもって、農業委員会会長職務代理の「互選会」と致します。 燕市農業委員会会長等互選規程第 5 条において、互選会においては「互選管理人を定める」ことになっております。お諮り致します。互選管理人は、議長の私、和田正春が行いたいと存じますが、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長 (互選管理人)	異議なしと認めます。それでは、互選の方法について、事務局より説明してください。
事務局長	農業委員会会長職務代理の互選についてであります。燕市農業委員会会長等互選規程により、行うこととなります。互選の方法として、燕市農業委員会会長等互選規程第 6 条第 1 項により「投票により行う」方法と、第 9 条第 1 項により「投票によらないで指名推選による」方法とがあります。 なお、指名推選の方法を用いる場合は、「互選会に出席した委員の中

事務局長	で、異議がないこと」及び「被指名人をもって当選人とするかどうかを会議に諮り、委員全員の同意をもって、当選人とする」ことになります。 以上でございます。
複数委員	指名推選で。
議長 (互選管理人)	指名推選の声がありますので、燕市農業委員会会長等互選規程第9条第1項の規定により、「指名推選」を行うことに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長 (互選管理人)	異議なしと認め、会長職務代理の互選の方法は、「指名推選」と致します。 それでは、推選人の選出であります。先程の会長の指名推薦の選考委員の方を、会長職務代理の選考委員と致したいと存じますが、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長 (互選管理人)	異議なしと認めます。 それでは、選考委員6名の方は、別室にて会長職務代理の指名協議を行ってください。しばらく、休憩と致します。 選考委員の協議終了後、直ちに再開致しますので、選考委員以外の方は、このままで、お待ちください。
事務局長	すみません、ちょっと段取りが違っておりますので修正させていただきたいと思います。 まず、各地区から2名ずつ選考委員を選任していただきたいと思います。それでは、別室に移動をお願いいたします。
議長 (互選管理人)	それでは、休憩を解いて会議を再開致します。 今ほど、各地区から選考委員の報告がありました。 燕地区は、土田 喜七 委員、遠藤 忠夫 委員 吉田地区は、小川 芳秀 委員、瀬戸 一義 委員 分水地区は、山浦 博 委員、澁木 誠治 委員 以上6名の方を、会長職務代理指名推選の選考委員とすることに、ご異議ありませんか。 (異議なし)

議長 (互選管理人)	選考委員代表の方から、選考結果を発表してください。 (選考委員代表 小川 芳秀 委員) 会長職務代理に、長谷川 治仁 委員を推選することになりましたので、ご報告致します。
議長 (互選管理人)	只今、農業委員会会長職務代理に、長谷川 治仁 委員を推選する旨の報告がありましたので、お諮り致します。長谷川 治仁 委員を、会長職務代理とすることに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長 (互選管理人)	異議なしと認めます。 よって、燕市農業委員会会長職務代理は、長谷川 治仁 委員を当選人と致します。
議長 (互選管理人)	それでは、燕市農業委員会会長等互選規程第 11 条による、会長職務代理就任の事務手続きを、この場で行っていただきたいと存じます。事務局より、所定の手続きを行ってください。
議長	お待たせ致しました。事務手続きが終わりましたので、本日より、長谷川 治仁 委員が、会長職務代理に就任致します。 以上で互選会を閉じ、互選管理人の職を解かさせていただきます。
議長	長谷川 治仁 委員は、会長職務代理席に移動してください。 長谷川 治仁 会長職務代理より、就任の挨拶をお願いします。
会長職務代理	今ほどご指名いただきました長谷川治仁です。若輩者で小心者でございます。これから 3 年間皆さんと事務局のお互い今あるわけではありませんが、ストレスなく会の運営が進みますように微力ながら協力させていただきたいと思います。3 年間よろしくお願いします。
議長	それでは議案第 23 号「燕市農業委員会部会の所属及び部会長・副部会長の互選について」を議題と致します。 事務局より説明してください。
事務局長	燕市農業委員会部会設置規程により、農業委員会に「農地部会」と「農政部会」を置くことになっており、部会委員の定数は、農地部会「12 人」、農政部会を「12 人」と規定されています。 また、部会長、副部会長は、委員の互選により、各部会の会議で決

	めることになっております。																								
議長	今ほど、事務局より説明がありましたが、まずは、委員の各部会の所属について決めて頂きたいと思います。各部会への委員の所属につきましては、各地区の均衡が取れた人数配分が適当と思われます。 そこで、農地部会につきましては、燕地区4人、吉田地区4人、分水地区4人の、計12人。農政部会につきましては、燕地区5人、吉田地区3人、分水地区4人の、計12人とさせて頂き、各地区でお集まり頂き、協議の上、決めて頂きたいと思いますが、これにご異議ありませんか。 (異議なし)																								
議長	異議なしと認めます。それでは、この会場内において、地区毎にお集まり頂き、ご協議ください。決まりました地区から、代表の方は、事務局に報告願います。それでは、しばらく休憩と致します。																								
議長	それでは、休憩を解いて会議を再開致します。先ほどの各地区の農地部会の人数、各地区の割合が違っておりましたので訂正をお願いします。農地部会ですが、燕地区4人は正しいですが、吉田地区は4名ではなく3名、分水地区が4名ではなく5名となりますので、申し訳ありませんがよろしく願いいたします。 それでは、事務局より、発表してください。																								
事務局長	それでは、皆さんのお手元の名簿に基づき、上から順に、所属部会(案)を発表させて頂きます。お手元の名簿に、○印を付けてください。 <table border="0"> <tbody> <tr> <td>阿部 恵作さん</td><td>農政部会</td></tr> <tr> <td>五十嵐 博子さん</td><td>農地部会</td></tr> <tr> <td>岩野 稔さん</td><td>農政部会</td></tr> <tr> <td>江口 保さん</td><td>農地部会</td></tr> <tr> <td>江辺 耕一さん</td><td>農政部会</td></tr> <tr> <td>遠藤 忠夫さん</td><td>農政部会</td></tr> <tr> <td>小川 芳秀さん</td><td>農地部会</td></tr> <tr> <td>荻原 一郎さん</td><td>農地部会</td></tr> <tr> <td>片桐 正敏さん</td><td>農政部会</td></tr> <tr> <td>金山 吉夫さん</td><td>農地部会</td></tr> <tr> <td>小杉 祥子さん</td><td>農政部会</td></tr> <tr> <td>笹川 勇雄さん</td><td>農政部会</td></tr> </tbody> </table>	阿部 恵作さん	農政部会	五十嵐 博子さん	農地部会	岩野 稔さん	農政部会	江口 保さん	農地部会	江辺 耕一さん	農政部会	遠藤 忠夫さん	農政部会	小川 芳秀さん	農地部会	荻原 一郎さん	農地部会	片桐 正敏さん	農政部会	金山 吉夫さん	農地部会	小杉 祥子さん	農政部会	笹川 勇雄さん	農政部会
阿部 恵作さん	農政部会																								
五十嵐 博子さん	農地部会																								
岩野 稔さん	農政部会																								
江口 保さん	農地部会																								
江辺 耕一さん	農政部会																								
遠藤 忠夫さん	農政部会																								
小川 芳秀さん	農地部会																								
荻原 一郎さん	農地部会																								
片桐 正敏さん	農政部会																								
金山 吉夫さん	農地部会																								
小杉 祥子さん	農政部会																								
笹川 勇雄さん	農政部会																								

事務局長	澤口 隆行さん 農政部会 澁木 誠治さん 農地部会 瀬戸 一義さん 農政部会 玉木 美奈子さん 農地部会 土田 喜七さん 農地部会 藤田 浩介さん 農地部会 府中 英則さん 農地部会 三浦 哲郎さん 農地部会 矢澤 実さん 農地部会 山浦 博 さん 農政部会 山崎 登美雄さん 農政部会 山田 直子さん 農政部会 以上です。
議長	それでは、お諮り致します。只今、事務局が発表致しました案に、決定することにご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	異議なしと認めます。よって、所属部会は、只今の発表のとおり決定致します。
議長	続きまして、各部会の部会長と副部会長の選任であります。燕市農業委員会部会設置規程に基づき、委員の互選により、各部会の会議で決めることになっています。 只今より、各部会の会議を開催し、各1名ずつ、互選して頂きたいと思います 部会の会場ですが、農地部会は、第3会議室におきまして、また、農政部会は、2階 第1・第2研修室におきまして、お願い致します。 部会は、5分程度でお願い致します。その間、しばらく、休憩と致します。
議長	それでは、休憩を解いて会議を再開致します。 農地部会より、発表してください。
農地部会代表 (土田喜七委員)	部会長に、 江口 保 委員が、 副部会長に、荻原 一郎 委員が 互選されました。
議長	続きまして、農政部会より発表してください。

農政部会代表 (澤口隆行委員)	部会長に、 遠藤 忠夫 委員が、 副部会長に、山浦 博 委員が 互選されました。
議長	只今、発表がありましたとおり、 農地部会は、 部会長に 江口 保 委員 副部会長に 荻原 一郎 委員 農政部会は、 部会長に 遠藤 忠夫 委員 副部会長に 山浦 博 委員 と、決定致しました。
議長	続きまして、議案第 24 号「燕市農業委員会事前審査委員会の所属及び委員長・副委員長の選任について」を議題と致します。 当委員会では、農地法や農業経営基盤強化促進法など法令事務のより適正な執行を図るため、総会前に議案の事前審査を行う委員会を任意で設置しております。 事前審査委員会は、第 1 から第 3 までで、それぞれの委員会に委員長、副委員長を置いております。 最初に、事前審査委員会への所属を決めたいと思いますが、第 1 から第 3 まで、各地区の均衡が取れた、委員の配置が望ましいと考えております。 そこで、委員の選任につきましては、これらを考慮した中で、会長、会長職務代理、農地部会・農政部会の各正副部会長の 6 名で、案を作成したいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なし)
議長	異議なしと認めます。それでは、ただいま申し上げた 6 名の方は、別室で協議してください。ここで、5 分程度休憩致します。
議長	それでは、休憩を解いて会議を再開致します。協議が終わりましたので、事務局より報告してください。
事務局長	皆さんのお手元の名簿により、上から順に、所属委員会を発表させていただきます。お手元の表に○印を付けてください。 阿部 恵作さん 第 3 事前審査委員会 五十嵐 博子さん 第 3 事前審査委員会 岩野 稔さん 第 1 事前審査委員会 江辺 耕一さん 第 3 事前審査委員会

	小川 芳秀さん 第3事前審査委員会 片桐 正敏さん 第1事前審査委員会 金山 吉夫さん 第1事前審査委員会 小杉 祥子さん 第3事前審査委員会 笹川 勇雄さん 第1事前審査委員会 澤口 隆行さん 第1事前審査委員会 澁木 誠治さん 第2事前審査委員会 瀬戸 一義さん 第2事前審査委員会 玉木 美奈子さん 第1事前審査委員会 土田 喜七さん 第2事前審査委員会 藤田 浩介さん 第2事前審査委員会 府中 英則さん 第3事前審査委員会 三浦 哲郎さん 第1事前審査委員会 矢澤 実さん 第2事前審査委員会 山崎 登美雄さん 第2事前審査委員会 山田 直子さん 第2事前審査委員会 以上です。
議長	それでは、お諮りします。只今、事務局が発表した原案のとおり、決定することに、ご異議ありませんか。 (異議なし)
議長	異議なしと認め、各事前審査委員会委員は、只今の発表のとおり決定致しました。
議長	続きまして、各事前審査委員会の委員長、副委員長を選任して頂きたいと思います。 第1～第3の事前審査委員会毎にお集まり頂き、委員長、副委員長を選任して頂きたいと思いますが、これにご異議ございませんか。 (異議なし)
議長	異議なしと認めます。それでは、この会場内において、各委員会に分かれてご協議願います。しばらく、休憩と致します。
議長	休憩を解いて、会議を再開致します。それでは、各委員会より委員長、副委員長を発表して頂きます。 第1事前審査委員会より発表してください。

代表委員 (笹川勇雄委員)	第1事前審査委員会は、 委員長に、三浦 哲郎 委員 副委員長に、澤口 隆行 委員 が選任されました。
議長	次に、第2事前審査委員会より発表してください。
代表委員 (瀬戸一義委員)	第2事前審査委員会は、 委員長に、土田 喜七 委員 副委員長に、藤田 浩介 委員 が選任されました。
議長	次に、第3事前審査委員会より発表してください。
代表委員 (江辺耕一委員)	第3事前審査委員会は、 委員長に、小川 芳秀 委員 副委員長に、阿部 恵作 委員 が選任されました。
議長	只今、発表がありましたとおり、 第1事前審査委員会は、 委員長に、三浦 哲郎 委員 副委員長に、澤口 隆行 委員
議長	第2事前審査委員会は、 委員長に、土田 喜七 委員 副委員長に、藤田 浩介 委員
議長	第3事前審査委員会は、 委員長に、小川 芳秀 委員 副委員長に、阿部 恵作 委員 と、決定致しました。
議長	続きまして、議案第25号「一般社団法人新潟県農業会議会員の指名について」を議題と致します。 事務局から、説明をお願いします。
事務局長	一般社団法人新潟県農業会議定款に定める会員のうち、普通会员として定款第6条第4項第1号の規定により、農業委員会会長 和田正春 を指名させて頂くものでございます。
議長	事務局の説明が終わりました。これに、ご異議ございませんか。

議長	(異議なし) 異議なしと認めます。よって、一般社団法人新潟県農業会議の普通会員として、農業委員会長 和田 正春 を指名することに決定致しました。 以上をもちまして、本日の議事日程は、全て終了致しましたので、燕市農業委員会第5回総会を閉会致します。
議長	全員、ご起立をお願い致します。 ご苦労様でした。 お座りください。 終了 午後4時19分

本議事録は、燕市農業委員会会議規則第 14 条の規定によりこれを作成し、この次第に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 6 年 8 月 1 日

総 会 議 長 和田正春

議事録署名委員 小川芳秀

議事録署名委員 片桐正敏
